

## 第4分科会「原子力行政における国・地方自治体・議会・市民の関係について」

○品田宏夫議長（刈羽村）

続いて、第4分科会の真貝維義さん、お願ひいたします。

○真貝維義議員（柏崎市）

第4分科会は、「原子力行政における国・地方自治体・議会・市民の関係について」話し合いをいたしました。

幾つかの話題が提供され、多くの意見が出ました。出た意見に即しまして発表させていただきたいと思います。

最初に、原子力防災について。

東海村のジェー・シー・オーの事故では、事故発生から住民に対する指示が遅れた。これは市町村長が住民に指示を出す場合に、国・県の指示を受けてからでないと出せないという、現在の原子力防災の体制がよくない。体制を見直す必要がある。立地市町村は原子力災害の持つ特殊性のため、国が一元的に行うように要望してきたが、初動の指示は立地市町村が行うことができるよう、首長に権限を与えるべきではないか。そのために、市町村に防災の力をつけるように、国・県は何をすべきか考えるべきである。災害が発生した場合、住民にどのように広報するかが、非常に大切なことである。対策本部は地元につくるべきであり、国・県との連絡、指示に時間を要する。現状を改善し、その場ですべて対応できるようにすべきである。今まで事故は起きないという前提であった。しかし、これからは起きるものとして防災計画も実態に合ったマニュアルをつくって指導して欲しい。地元に原子力防災を含む原子力の専門家を配置して欲しい。原子力災害の医療体制がよくない。放射線医療の体制を充実すべきである。原子力防災の国の指針は参考程度にして、自治体は住民を守るため独自に対応すべきである。風評被害につきまして、東海村は、政府広報で安全宣言をしてもらいたいというふうに考えていると、このような意見が出されました。

次に、安全体制と地域共生について。

住民の原子力に対する不安、不信が大きくなっている。原子力の安全について、国が前面に立って、立地自治体が住民対応をきちんとやれるようにすべきである。原子力安全委員会は安全審査をきちんとやっていなかったのではないか。加工工場を軽く見ていたのではないか。国の安全審査はもっと厳しくやるべきだ。エネ庁、科技庁が原子力発電を進めるアクセラである。ブレーキは別にすべきであり、アメリカの規制委員会（NRC）のような機関が必要である。原子力発電と地域共生はまず安全がなければならない。コストダウンや定期検査の短縮が行われている。何となく手抜きが行われているのではないかと感じてしまう。安全対策はしっかりとやるべきだ。電力から出る財源は地域振興ではなく、安全に對して使われるべきである。国は安全だと言っているが机上のものである。現場で本当に安全であるか確認をすべきである。今回の加工工場での事故は、それが抜けていたのではないか。このような意見が出されました。

次に、電気の消費地からの意見ということで、何点か意見がありましたので報告させていただきます。

東京管内では、電気の46%が原子力でつくられていることは事実である。東京の住民と立地の住民では、原子力の理解に対するレベルが違う。東海村の事故は不幸なことであったが、これを梃として、

原子力の理解活動を進めるべきである。その意味でも、このような催しは意義あるものであると思う。東海村の事故のようなとき、正確な情報が伝わってこない。マスコミ等の情報しかなく、デマのようなものもある。全自治体に対して国から正確な情報を伝えるべきだ。すべての情報を生産地、消費地の両方の住民に公開し、共有し、オンブズパーソン制度が必要である、以上のような意見が消費地から出されました。

次に、住民との関係について、これは主に情報公開、広報についてでありますけれども、事故は起きないといってきたのに起きた。災害時に住民を移動させることはできない。原子力発電所はつくらないのがベストである。つくるのであれば、良いこととリスクを住民に情報公開して住民に知らせるべきである。国の国民に対する広報が弱い。教育が根本であると思う。教育をきっちり行えば、もう少しうまく進んでいくはずである。

柏崎市、刈羽村では、プルサーマル問題で住民投票を実施して欲しいという運動があったが、議会で否決されてしまった。市民の代表である議員と住民との関係をどのように考えるかであるが、住民一人一人の考えを聞くべきである。

これに対して、住民投票に対しては反対である。住民の代表として議会で論議をしている。議会で決まったことは住民の声だと考える。このような反対の意見もありました。

また、国・自治体、事業者、住民との緊張関係が必要である。住民がチェックできる体制が必要である。

以上のような話題と意見が出されました。

その他、新エネルギーの研究も必要である。原子力発電が国策であるから、地域振興も国がきっちり行うべきであると、このような意見が出されました。

分科会の全体の雰囲気といたしましては、非常に厳しい雰囲気で、厳しい意見が多く出されました。また、このサミットに対する国の出席のあり方、また対応のあり方についても、不満の声が多く出されましたことを申し添えさせていただきます。

以上であります。

○品田宏夫議長（刈羽村）

ありがとうございました。

## 第5分科会 「電力生産地と電力大量消費地との公平な関係について」

○品田宏夫議長（刈羽村）

続いて、第5分科会の本間座長さん、お願いいたします。

○本間厚幸議員（柏崎市）

第5分科会の報告をいたします。

テーマは、「電力生産地と電力消費地との公平な関係について」であります。

このテーマは、電力生産地として、日ごろから感じている消費地への正直な気持ち、そのものを取り上げ、エゴを排しながらも公平な関係まで構築したいとの思いが込められております。40名という少人

数の分科会ではありましたけども、幸い電力消費地から8名の議員の皆さんから御参加をいただきました。

初めに、電力生産地側の主な発言を申し上げますと、まず最初に、テーマは不公平な関係とすべきだとの提起がありました。社会資本整備などを考えれば、どうしても不公平であるとの意見です。原発には受益者負担の原則が当てはまっている。しかし、立地側が恩を売っていると思われたくないとの意見。立地地域によってはおののとらえ方が違う。その地域がどの程度潤っているかによって、50対50でも不公平感を感じるし、逆に70対30でも公平かもしれないとの意見もございました。

立地地域における日常の理解を訴えるものとして、人口の少ない地域でどのようにして住民福祉、生活の向上を図ればよいのか。そのための苦心の選択肢として国の施策を受け入れた。このような地域の実情を理解してもらいたい。誘致決議から建設に至るまでの苦労を、電力消費地に知ってもらいたいとの意見がありました。

原発にはどうしてもマイナスのイメージがあるとする意見として、過疎地にとって原発は恩恵があった。しかし、ジェー・シー・オー核燃料施設事故もあって、原発が厄介なもので、電力消費地の犠牲になっていると感じるものも出てきた。反対の声は少ないが、女性の中には原発がない方がよいと思っている人もおり、ジェー・シー・オー事故で流れが変わってきた。非常に危険なものを引き受けたことを電力消費地から理解して欲しい。公平と言うならば、生産地の安全確保、防災対策は最重点課題とすべきである。原子力発電所立地地域にはマイナスのイメージがあり、事故が起きると、即、観光にも影響する。安全性だけでなく、この点にも配慮を希望する。まさしく風評被害問題を指摘した御意見でございました。

こうした現状認識から、地域振興や財源に関する発言として、リスクの大きさを考えれば、国の中で一番の生活環境であってもよいはず、しかし、三法交付金や大規模償却資産があるときは地方交付税ではなく、他の地域に比べて、そんなに裕福ではない。立地する地元での経済効果が感じられない。大企業の拠点など、その住民に直接的な経済メリットをもたらすような仕組みがほしい。施設ができても、生活レベルの向上につながらないものがある。地域振興に役立つものを考えていくべきだ。リスクにこたえる財源はもらっているが、原発に依存した施策が多い割には潤っていない。国策であるならば、恒久的な地域振興策が必要である。また、核燃料税が入らない立地市町村では、これが入るように一緒に運動すべきだ、などの意見がありました。

また、原発においては公平な関係は絶対あり得ない。事故の影響を社会的、心理的には問題が大きい。少なくとも20年、30年の長期にわたる注意が必要。積極的に推進しているのは日本だけ、都会の電気の浪費のために、なぜ遠く離れた地点で立地しなければならないのか、との問題提起に関しては、まとまって面積、用地取得、経済性、防災対策などの理由のほか、賛否で地域が分かれることもある。それを避けるためには東京には絶対原発はつくれない、との逆の発言もありました。

電力消費地の皆さんへのメッセージとして、今回、出席された電力消費地の議員の皆さんは、応援団的であるが、しかし一般の方はどうかと。もっとそういう方々にも理解してもらいたい。具体的な方法として、生産地の陳情の際に、電力消費地の議員からもお力添えを願いたいとするような要望もありました。

独自な視点として、水力、火力、原子力おのの発電コストの計算はしているが、原子力の場合、廃炉コスト等がきちんと組み込まれていない。ほとんどが未経験であり、未知である問題である。運転開

始後10年たったが、定期点検期間は短くなっていることが気になる。古くなればなるほど保守の手間、コストがかかる。点検コストの分の負担を電力消費地にしてもらってよいのではないか。ある電力会社では、運転当初、多額の利益が出て、料金値下げをし、マスコミもよく取り上げた。しかし、年がたつにつれて余り関心がなくなった。危険度はふえる。コスト分の負担増を考えてほしい。原発の運転が終わった後に残るものは廃棄物だけではない。人間として非常に精神的な不安がある。地に根が生えた議論を、意見交換をしたいなどの意見がありました。

次に、電力消費地側からは、これまでこのような切り口での議論がなく戸惑っている。安全性についてはどの程度かをはっきりさせる必要がある。今回の東海村での事故で、国がどう考えているのかを踏まえてからでないと、議論は難しいとの正直な御意見もあります。また、なぜ電力消費地の近くではなく、遠く離れた過疎地域に立地するのかわからない。当然コストもかかる。だれが計画して、だれが決めるのか、仕組みがわからない。これまで関心が薄く議論がなかった。空気や水のような存在で、スイッチを入れればすぐ手に入る。それが原子力か水力かわからなくとも済んでいる。情報を出し合い、わかり合うことが大事である。

サミットの存在を知らず、なぜ出席の案内があったのかもわからなかった。しかし、電力消費地は無関心では済まない。事故も全国レベルでの関心が必要である。事故が起きるまで、国、通産、科学技術庁もそういったことは起きないとしていた。原子力行政を改めるべきである。東京にも親子、親戚、知人がいる人も多い。全国的な問題として、公平に危険負担もしなければならない。国レベルでの厳しい管理体制が重要である。電力消費地は生産地に感謝の気持ちを持たなければならないなど、理解ある御意見がたくさん出たほか、東京からの出席者が少なく残念だ。リスク、危険負担について、事故のときの支援体制の確立が必要、料金格差をつけ、遠方ほど高くすることもよいのではないか。少資源国である日本では、原発は国策、国の役割、責任は大きい。例えばごみ処分場の立地する地域と、それを利用する関係市町村が相互理解を図るために、交流している例もある。原発についても交流事業を検討したらどうかとの具体的提案もいただきました。

最後に、座長のまとめといたしまして、先ほども申し上げましたけども、今回は新しい切り口、視点でのテーマ設定であったため、どのような展開になるか、座長としても予想できないものがありました。終わってみると、思いのほか、電力消費地からの出席者の理解ある御意見をいただいたように思います。もちろん、こういった場に参加される方々は、それぞれ十分な認識をお持ちであります。しかし、これがすべてではなく、一般の皆さんの御意見ではもっと違った形もあり得るだろうということも考えなければなりません。電力生産地として、全国へ情報発信、電力消費地への働きかけ、両地域の交流を積極的に進めていくことが、これから今後の大きな課題ではないかというふうに考えます。今回のサミットがその大きな役割の機会の一つになることが参加者の願いでもあります。その参加者で御出席の方々から、有意義であったとの御感想もいただき、不十分ながらも、いささかなりとも、それに貢献できたのではないかと感じております。

また、最後であり、本当に最後でありますけれども、本分科会のテーマではありませんけれども、サミットの開催について、原発大県の一つであります福井県内の市町村からの参加が全くなのが残念である。今後の参加を要望して欲しいとの意見があったことを申し添えておきます。

以上でございます。

○品田宏夫議長（刈羽村）

ありがとうございました。

うまくまとまっていたでしょうか。ちなみに情報公開の精神にのっとって、皆さんに御披露申し上げたいと思いますが、きのう各分科会の書記さんを初めとする、事務方の皆さんにはパーティに出すんですね、分科会が終わるとすぐ、別の場所にこもって、11時ぐらいまで一生懸命まとめてくれました。実行委員会もそのまとめを踏まえて、9時過ぎからですが、今日のまとめに向けて努力をしてまいったということでございます。いい発表になったかとは思いますが、ありがとうございました。

## 全 体 会

○品田宏夫議長（刈羽村）

それでは、昨日の開会式からずっと御出席いただいておりますお二方から、ただいまの発表を含めて、総評という形でコメントをいただきたいと思います。

まず最初に、通産省の入江課長さんからお願いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○入江一友課長（通産省・資源エネルギー庁原子力発電課）

資源エネルギー庁の原子力発電課長を務めています、入江でございます。

ちょっと高い席からで恐縮でございますけれども、昨日出席させていただきまして、また今、各座長からのお話を承りまして感じましたところ、考えましたところを少しお話させていただきたいと思っております。

まずもって、今日御出席の皆様方、原子力立地市町村の議会人の方々、日頃から私ども通産省のエネルギー政策、原子力政策に御協力をいただきまして、この場を借りて厚く御礼を申し上げたいと思います。

また、今回の開催主体であらせられます全国原子力発電所立地市町村議会議長会におかれましては、こういった場にお招きをいただいたことを、またお礼を申し上げる次第でございます。

まず最初に、今回のサミットにおきましても、やはり9月の末に発生しました東海村のウラン加工施設の臨界事故というのが、非常に影を落としていたといいましょうか、出席の皆様方の念頭にあったものだと思っています。今の座長のお話を伺いましても、いろんな分科会で様々なテーマに即して、誰しも東海村の事故をどう受けとめて、どう考えるかというのが、一つの大きな話題だったろうというふうに感じておる次第でございます。

私ども通産省といたしましても、この件につきましては、原子力に対する国民の信頼を揺るがしかねない、本当に残念な出来事であって、まことに遺憾と考えております。事故自体は、御案内のとおり、ウラン加工施設で起きました、監督は科学技術庁がやっておられますけれども、私ども通産省も、原子力発電の部分について責任の分担をしておりますので、まずもっては電力各社に対して安全確保の再徹底というのを再度要請をし、緊張感を常に持つてほしいということで、安全確保に努めている次第でございます。

それからまた、これも御存じのとおりに、今回の事故を踏まえまして、科学技術庁等、関係省庁と協力をして、原子炉等規制法の改正による安全確保、原子力防災に関する新法の制定に、今、取り組んで、

まさに国会に御審議をお願いをしているところでございます。

他方、これもまた、そういう事故の経験を踏まえて、エネルギー政策をどう考えるかというのも、いろんな分科会で御議論になったというふうに御報告をいただいたところでございますけども、やはり、いつも同じことを言っているという御批判があるかもしれません、エネルギーの安定供給、それから経済性、特にエネルギーコストの低減等、長期的な安定等を通じた経済成長、地球環境保全というエネルギーとエコノミーとエンバイラメントの3つのEだと、ずっと言い続けてきたことでもございますけれども、やはりこういった3つの複雑に絡み合った課題というのを達成していく上で、原子力の位置づけ、役割というのは、いささかも変わっていないというのは事実なんだろうと思っております。

私みたいな原子力発電課長がこういうことを言うと、本當かと言われるんですけれども、正直言って、原子力に対する期待、特に地球環境保全の関係で言うと、余りに高い期待から考えますと、やはり省エネルギーは進めてほしいと、いつも私の同僚の省エネルギー担当の課長には言ってますし、もっと新エネルギーをやってほしいというのは、常々お願いをしているところでございます。ただ、それですべてがうまくいくというわけに、どうしてもまいりませんので、やはり原子力というのが、相当の程度、主体となって頑張っていかなくちゃいけないということで、我が同僚にそう言えば、まず自分たちも頑張るけど、おまえも頑張れと、必ず言われる次第でございまして、今回の事故で、国民の信頼を取り戻して、さらにお応えをしていくという仕事は難しいだろうと思いますけれども、原子力というのは進めていかなければならぬんでしょうというふうに考えている次第でございます。

それで、各分科会での御議論につきましては、今、各座長からお話があったところでございますけれども、昨日、私は第5分科会に出させていただきましたが、ほかに関連する原子力産業課であるとか、原子力発電安全企画審査課、あるいは税制担当の業務課、地域振興・電源開発課をやっている開発課といったところから、今日出させていただきまして、各分科会の議論をお伺わさせていただいたところでございます。昨晩、自分が出られなかつた部分については、いろいろどうだったかというのを聞かせていただきまして、聞いてまいりまして、各分科会ごとに、議論につきましては、今、座長からお話ありますんで繰り返しませんけれども、やはり「核燃料サイクルの理想と現実について」という第1分科会につきましては、エネルギー資源がない日本というのを全体にして考えていくと、やはり核燃料サイクルを進めていかなくちゃいけない。それについての課題というのは、まさに分科会でもいろいろ

(テープA・B面交換)

されておりますんで、それに一つ一つ私どもとしても答えていかなければならないだろうなど、改めて気を引き締めた次第でございます。

それから、第2分科会の「原子力防災、安全性の確保について」、まさに今回の事故を踏まえて、最もタイムリーなテーマな訳でございますけれども、さまざま地元の声を聞かせていただきまして、もちろん、この法案策定に至る過程でも、関係都道府県、それから立地市町村等には、いろいろ東京まで来ていただいたりと、お話を伺った機会もございますし、私自身も含めて、地元まで行かせていただいて、検討状況を御報告し、お話を伺ってきたという意見交換に努めてきたわけでございますけども、今回のサミットで出たお声につきましても、それを踏まえて、今後の防災安全対策に生かしていきたいというふうに考えております。

3番目の「地域振興のあり方と原子力財源」につきましては、毎年毎年いろんな形で制度を手直しをしてきておりまして、地域の主体性というのが大事だというのが、全体を通したお声だろうというふう

に感じますけれども、やはり、その原子力発電所を立地してよかったですと言つていただけるように、さらに努力を続けていきたいと考えている次第でございます。これは、さらに工夫していかなければならぬ。今年度も担当課長は相当工夫したと言つてましたけれども、また、こういったお声もあるのを報告をして、さらなる工夫の余地というのを考えていきたいと思っております。

それから、4番目に、第4分科会では、「原子力行政における、国・自治体・議会・市民の関係」ということで、防災などは防災の第2分科会とも、かなり重複した側面もあるかと思いますけれども、情報公開、広報、それから教育といったテーマについて活発な御議論ありますまして、私自身、広報あるいは教育問題というのを担当しておりますんで、特に教育などは文部省への働きかけ、これは2001年から文部科学省ということで、今、原子力に直接携わっている方も教育行政に携わるということで、一つの機会だと思っておりますので、新しい文部科学省などとも連携をしながら、エネルギー教育を進めていきたい。それによって、まずいろんな情報を受け取る側の国民の感度というのを高めていくというのが大事なんだろうというふうに思つておる次第でございます。もちろん、情報公開も引き続き努力をしていきたいと思いますし、広報につきましても、特に消費地における広報というのは、非常に対象が多いものでございますから、いろんな形で媒体を使いましても、なかなか全体に届きがたいという思いがしているのは正直なところでございますけれども、引き続き消費地に対する広報というのも努めていきたいと思っております。

それから、第5分科会、私自身、昨日出させていただきまして、「生産地と消費地の公平な関係」という切り口で、座長おっしゃったとおり、なかなか新しい切り口で、どういう御議論なのかなという半ば期待を持ちながら伺つたんでございますけども、確かに昨日お出になられた東京都の市区の議会の方々というのは、非常に御理解の認識の深い方で、かなり意見が、議論がかみ合つたかと思いますけれども、消費地全体としてどう見るか、どうかという点については、確かにコンセントにプラグを入れれば、すぐに流れてくる商品である電気というものの特殊性から、なかなか生産地の顔が見えないというのは事実だろうと思っております。

それを補うものとしては、広報というのも一つあると思いますし、広報にも関連しますけれども、それの中を取り持つ電力会社の役割というのもあるんだろうと思っております。これにつきましても、電力会社からも出席者ございましたけれども、生産者、消費地の関係をどう結んでいくのか、事業者としてどう考えるのかというのを一緒に相談しながらやっていきたいというふうに感じている次第でございます。

全体として、さまざまなお立場から、非常に率直な意見交換が問題解決に向けたさまざまな提案などもされておられて、そういった熱意に改めて感銘を受けた次第でございます。

特に、今回はジェー・シー・オーの事故という大きな事故の後ということもありますて、国民、消費地も含めた国民全体の意識が高まっている時期、これは言葉にしていいかどうかわかりませんけども、ある意味で、全く図らずも、そういった時期にサミットが開かれたわけで、しかも、それが東京で一番の大消費地で開かれたということで、消費地との関係を考えしていく新たなテーマもあったということで、非常に活気のあるサミットになられたのではないかというふうに思った次第でございます。

こういった形で議会人の方々の意見交換、交流ということは、非常に有意義なものだらうと思っておりますし、議会の方々と私ども国の役所の方でも、個別にお話を伺う機会はあるわけでございますけれども、一堂に会して議論をされておられるのを、またそれを聞かせていただくというのは、また違った

角度から地元の声を聞く貴重な機会だと思っておりますので、今回、非常にありがたい経験をさせていただけたと、改めて感じている次第でございます。

今回は、本当にどうもありがとうございました。

○品田宏夫議長（刈羽村）

大変ありがとうございました。

続きまして、科学技術庁の木本室長さん、お願ひいたします。

○木本 徹室長（科学技術庁原子力局立地地域対策室）

科学技術庁原子力局立地地域対策室長をしております木本でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、全国の原子力発電所の立地市町村の議員の皆様方におかれましては、これまで原子力発電所等の立地につきまして、御苦労をされてきたところ、我々の原子力開発利用の政策に関連いたしまして、御理解と御協力を賜りましたことを、この場を借りまして御礼申し上げます。

また、東京の議会の方も、この機会に、このサミットに参加いただきまして、誠にありがとうございました。

今回、ジェー・シー・オーの事故が起こったわけでございますが、この事故につきましては、東海村を初めといたしまして、地元の市町村、茨城県の方々はもとより、原子力発電所を立地しております関係市町村の方々に対しても、非常な不安、それと御迷惑、そういうものをおかけしてしまったことを申し訳なく思っております。

これまで原子炉等規制法に基づきまして、施設、加工施設も含めまして、安全運転、安全操業に必要な措置を講ずるなど、努力を重ねてきたところでございますが、結果的に、今回の事故が起きたということでございますので、これまでの対応については、謙虚に反省すべきというふうに認識をしております。

現在、科学技術庁におきまして、事故後の施設の安全確保、事故原因の調査、再発防止策の検証、類似施設の安全性の総点検等々、やるべきことが山積している状況でございますけれども、序を挙げまして懸命に取り組んでいるところでございます。

さらに、原子力安全委員会におきましても、事故調査委員会を設置いたしまして、原因究明と再発防止策につきましての検討を進めているところでございます。

この中で、安全規制のあり方についても厳しい御審議がなされていると伺っておりますが、その結果も踏まえまして、指摘の安全委員会、その他、このサミットでも御指摘をいただいた点につきましても、今後、適切に対処してまいりたいと考えております。

さて、先ほど司会の方から御紹介ございましたけれども、昨日、サミットの分科会におかれまして、それぞれ分科会の人は御担当の方が11時まで、その結果をおまとめいただいたということで、大変感謝申し上げます。それぞれ非常に多岐にわたる問題点、御意見等を承ったと思いますが、その中で私の方で数点ばかり述べさせていただきます。

まず、第1分科会でございますが、これは「核燃料サイクルの理想と現実」ということで、理想と現実というタイトルからいたしまして、サイクルを構成する部分の進捗と、実際の計画との関係というこ

との問題かと存じます。これは先ほど入江課長さんの方からもお話をございましたとおり、資源の乏しい我が国にとりまして、消費燃料を再処理しまして、回収されますプルトニウムを有効利用する。そういった核燃料サイクル、これが原子力政策の基本としている訳でございます。

今回の事故によりまして、国民の信頼を著しく損なったこと。大変遺憾でございますが、今後、原子力に対する失われた信頼を取り戻して、プルサーマル計画を初めとする核燃料サイクルの政策を、地元の皆様方を初めとする、国民の理解を得つつ、進めてまいりたいと考えております。

次に、第2分科会、「原子力防災、安全性の確保」ということで、私は立地対策室長という肩書がございまして、地域振興、原子力施設の立地、運転の円滑化ということを担当させていただいているものでございますが、まず、原子力施設の立地については安全性の確保、これが大前提だということもございます。

したがって、私、昨日、原子力防災、安全性の確保についてという分科会の方に行かせていただきました。この中で、事故は起こるものとの前提に立つべきだ。絶対に安全だということだったけれども、起きたではないかと、そういうような御意見がございました。今回、ジェー・シー・オーの事故の原因につきましては、まさに、その誤操作、常々安全審査では想定しておりますようなヒューマンエラー、誤操作でございますけれども、そういうもののとは言えないような原因、決められたマニュアルを正しく運用していないどころか、別のことをしてやっているということでございますので、事故は起こり得るものとの前提に立つべきと、全くごもっともでございます。したがって、その安全委員会の方の中間報告の中におきましても、従来、安全審査で想定しているような誤操作等、そういうものとは言えないような原因による、臨界事故というものが起こる得るということを念頭に置いて見直しをするということが、安全委員会の、つい11月5日であったと思いますが、その中間報告でも取り上げられてきていくところでございます。

この事故は常々絶対に安全だと言ってたじゃないかといふ御指摘、御意見もあるわけでございますが、これは、やはり施策を推進する我々の方で、説明を丁寧にしていないということが、そういうような印象を持たれているということにもつながっているんじゃないかなというふうなことを、反省するものでございます。

それと今回、この第2分科会で原子力防災ということについて、様々な御意見をいただきました。実際、原子力防災対策特別措置法ということで、新法を、この臨時国会に提出をいたしまして、今日の午後より御審議をいただくわけでございますけれども、それと同時に、原子炉等規制法の改正についても御審議をいただくことになっております。

原子力防災の方が前面に出ている、今回の教訓ということで前面に出ているようでございますが、話の本筋といたしましては、まずは事故を起こさないんだということでございますので、まず、原子炉等規制法の改正、その中で別の分科会で緊張関係というようなことがございましたけれども、事業者と規制当局との間で緊張感を持った、緊張感の持続するような規制を行うというようなことを、一つの大きなものとして改正に盛り込んでいるわけでございます。

簡単に御紹介しますと、1つは、保安規定というものがございまして、これは、これについての検査というものを法的に位置づけると。したがって、それを定期的に行うということ。それとその保安規定の検査を行うような原子力保安検査官というものを設けるということでございます。それと、事業者の側でも、内部で原子炉等規制法に違反するようなことがございましたら、これを申告することができる

と。それによって不利益がその申告した方にかかるないようにするということも盛り込んでございます。これは、こういう制度をどんどん使うというようなことがあってはいけないわけで、むしろこういうものが抑止力になって、安全がさらに強化されていくということを当然期待するものでございます。

したがって、原子炉が、まず事故を起こさないということに万全を期すこと。その上で万々が一に事故が起きたときに、防災の実効性ある体制をとっておくことができるようになるという考え方でございます。

特に、防災の方でございますが、初期動作について、国の指示を待つことでは遅過ぎるというような御指摘もございました。これは初期動作につきましては、主務大臣が事業者から報告を受けたときに、あらかじめ定められた手順に従いまして總理に報告するということでございますけれども、その手順が判断に逡巡しないような基準を設けて、迅速に運用できるようにするということが1つございます。それと、今回臨界事故でございましたので、中性子が直ちに外部に影響を及ぼしてしまったということがあります。したがって、影響がその発生後、直ちに環境に及ぶような妄動と申しますか、そういう事象につながるようなものがないということを、安全規定の方で、むしろしっかり見ることが大事かと思いました。

分科会の方では、防災の専門家の先生から、発電所の万一の放射性物質の放出、今の原子力発電所からの万一の放射性の物質の放出というものはある。時間的余裕があるとの話がございましたけれども、そのように施設の中から言いますれば、直ちにというようなことのないような、直ちにということがあるものをできるだけつぶしていくと、なお、対応する側から素早い行動がとれるようにと、そういう両方からのアプローチが大事かというふうに考えております。

それと避難道路、医療体制の整備、施設防護資機材等、防災への準備についての話がございました。今回の事故の教訓を踏まえまして、政府といたしましても、関係省庁におきまして2次補正予算において、これらの対応の予算を計上しているところでございます。

次に、第3分科会、「地域振興のあり方と原子力財源について」ということでございます。これにつきましては、皆様からいただいた御意見、交付金、その他国からの交付金等について柔軟な使いができるように、なおかつ継続的なものにしてほしいという御意見でございます。これにつきましては、昨年、あるいは来年度の要求におきましても、柔軟に使用してもらうような制度改正を実施、ないしは要求をしてきているところでございます。

具体的と申しますか、例を申しますと、一つ一つの交付金については限度額というものが設けられておるわけでございますが、こういった交付金を統合することによりまして選択肢の幅を広げて、たし出した限度額の中で使えるようにするとか、そういった柔軟に使用してもらうような制度改正、さらに12年度の要求におきましては、電気料金の割り引きと申しますか、給付金でございます周辺の交付金、それと電力移出県、これは県に出している交付金でございます。これは電力移出県等交付金というのは産業近代化、それと企業導入、そういうものに使われる交付金でございます。その2つの交付金を統合いたしまして、なお、その限度額をアップして、アップした部分については、市町村の枠といたしまして、その市町村のニーズに応じて電気料金の給付、企業導入、産業近代化、あるいは福祉事業に使っていただくと。そういう柔軟な使い方にしていただくような施策を要求をしているところでございます。

また、継続的な対策ということで、特に原子力発電所の長寿命化ということで、30年というものが、さらに長く使われるということが考えられておるわけでございますが、そういう中で、長期的な対策

をという御意見であろうかと思います。これにつきましては、御意見の中にもございましたとおり、長期発展対策交付金、そういうしたもの、これは運転終了年度までの交付金でございまして、毎年出すものでございます。こういったことも含めまして、この交付金につきましても増額要求を行うなど、我々としても継続的な支援ということについても努力をしているところでございます。

第4分科会でございますが、「原子力行政における国・地方自治体・議会・市民の関係について」ということで、今回の事故の関連だと思いますが、その防災における連携はどうだったのか、住民に対する指示の遅れ、初期の指示のお話、それと災害対策本部の設置のお話、そういった御意見があったかと思いますが、これにつきましては、今後の災害対策特別措置法におきまして、オフサイトセンター、いわゆるサイト外に国・県・市町村が一堂に会する場所を指定をいたしまして、前もって指定をいたしまして、そこに原子力災害現地対策本部を設置するということで、そこに原子力災害合同対策協議会を設置して、それぞれ国・県・市町村が情報の交換、緊急事態応急対策について相互に協力することができる体制をとることとしております。

さらには、安全体制と地域協定ということで、NRCのような指定機関が必要ではないかというような御意見もございました。これにつきましては、2001年、省庁再編の機に安全委員会は内閣府の方に移りまして、事務局も法的な措置として設置されるということで、安全委員会の行う審査と申しますか、ダブルチェック機能を強化するということを考えてございます。

それと最後の第5分科会、「電力生産地と消費地との公平な関係について」ということでございます。

これについては、消費地は、また電力以外のもの、観光でありますとか、物産、そういったものについても消費地であるわけでございまして、今回の事故でも言えることでございますけれども、原子力の正しい理解、放射線、放射能、正しい理解が消費地において、なければちょっとしたことで風評が起きてしまうということがございます。したがって、教育問題、それと小さいころからの、そういった原子力、ないしは放射線・放射能に対する御理解、正しい理解、それとPA、こういうものが重要になってくるというふうに考えております。

そういう中で、先ほど入江課長からもございましたけれども、2001年に、科学技術庁は文部省と一緒になりまして文部科学省となりますので、そういった原子力教育への取り組みということにつきましては、さらに充実を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後に、御意見の中で原子力を、今回の事故で、さらに電力消費地の犠牲になっているとの思いが出てきていると。さらに苦心の選択で立地を選んだというような話も御意見の中にあったように思いますが、まずは安全であるということで、その上で本当に来てもらってよかったというような施設になるようについて、努力をしてまいりたいと思います。

それと地元に出向でもして、地元の方から見た意見をと、ものを考えるようについてもございましたけれども、こういったサミットの場で皆様方の意見を聞かせていただくと同時に、地元にも足を運んで皆様の御意見、今後とも聞かせていただきたいと考えておりますので、今後とも、どうぞ原子力政策、開発利用の推進に御理解を賜りたいと思います。

ありがとうございました。

○品田宏夫議長（刈羽村）

大変ありがとうございました。

定刻がもう間もなく迫っていましたが——、ちょっとお待ちください。

会場の方から意見をいただく時間になりました。

どうでしょう、実行委員長、5分ぐらい延長してもよろしいですか。

実行委員長、首を斜めに振っておられますけども、そのぐらいいいだろうというふうに解釈いたしまして、意見をいただきたいと思います。

ちょっと申しわけありません。皆さん2分ぐらいでですね、短くまとめていただきたいと思うんです。1分。1分という指示もございましたけれども、ひとつ一言ずつということで、申しわけありません。

最初にですね、今、議長会の顧問であります、前会長の丸山さんから発言を始めさせていただきたいと思うんです。ひとつ皆さんいろんな意見をいただきたいので、1分ということでお願いいたします。

#### ○丸山敏彦議員（柏崎市）

私は1分というふうに言われてなかったもんだから、1分でまとまるかどうかわかりませんけれども、感想を含めて申し上げたいと思います。

この度、このサミットの特徴的なことはですね、2つあると思うんです。その1つは、ジェー・シー・オーの事故であります。この事故を考えずして、今回の分科会はなかつぐらいの重い比重がこの事故にあったと、こういうふうに思っております。

もう1つの特徴は、大消費地で開催された。このことによって、生産地と消費地の理解が少しでも進むのかなという期待をいたしたところであります。

しかし、このことは、今日朝刊見ても、そして明日の朝刊にどの程度このことが出てくるかわかりませんけれども、恐らく出て来ないだろうと。これが今の原子力行政の実態だと、こう思って、非常に残念に思います。

私どもは間断なく、厳しい事情を一年中繰り返しておりますけれども、ほとんど大方の国民の皆さんは、原子力とはこんな問題があったということさえ知らない、全く無関心であるといつていゝものかと思いまして、大変残念に思っているところであります。

それから、問題点を1つ、2つ申し上げます。

1つは、国策であると言いながら、今までの原子力立地に対する国の態度は、甚だ熱意に欠けるものであったと、私は言って差し支えないと、こう思っております。非常に残念であります。地元の期待を裏切らないように、これからも大いに頑張っていただきたい。

その1つには、原子力防災法の実現を強く、数年度にわたってお願いしてまいりましたが、全く反応がなかった。やっと、このジェー・シー・オーの事故によって、国は重い腰を上げた、これは現実であります。しっかりとお願いしたいと思います。

それからもう1つはですね、今、お話をありましたように、やはりこのことは基本的に教育、これをもう少しやらないとダメだと思いますね。赤子が熱い火を、熱い炭に手を延ばして、自分がやけどするのも知らないで手づかみにする、そんな事故が今回のジェー・シー・オーじゃないかというふうに思っております。

もう1つ、最後に申し上げたいのが、残念なのは福井県勢の不参加であります。これは2年度にわたって私ども要請をしてまいりました。しかし、今回も、また残念ながら不参加でございました。これはこれから課題として、議長会で取り組んでいただきたいと、このようなことを申し上げさせていただき

たいと思います。

今後の課題のもう1つに、今回は、議員同士の議論を深めようという目的がありました。このことはほぼ達成されたろうとは思うんですけれども、この皆さんによって、いろいろ意見が出されたこの結果をどこに、どういうふうにぶつけていくのかということも、これから課題になるだろうと、こんなふうに思っております。

ありがとうございました。

○品田宏夫議長（刈羽村）

ありがとうございました。

それでは、御意見のあります、前の方。

○ ○○ ○○ ( )

先ほどの二方の総論を聞きながらですね、そうおしゃられるだけでは余りにも不公平ではないかというふうに疑問を感じましたから申し上げます。

私は第1分科会に所属しておりましたけれども、先ほどの分科会報告をお聞きになっておわかりのとおり、これからも原発を推進すべきだという立場の意見よりも、圧倒的に推進すべきではない。或いはまた、慎重にすべきだという意見が多かったのであります。今も2人ですね、これからも原子力は進めいかなくてはならないとか、核燃料サイクルを原子力政策の基本としていきたいと、立場上おっしゃるのであればですね、当然、もう一方で、バックエンド対策の確立をどうするのかと、国は国としてどう責任を果たすかと、2000年長期計画の改定時に、これをどう盛り込むのかということについてですね、触れられるべきだと思うのに、一言もお触れになりませんでした。増え続ける核のゴミの最終処分先についてもですね、一定の方向性を示されるべきなのに、それについては全く触れられなかったのは不公平だと感じましたから、ぜひその点についての御意見をお聞かせいただきたくて発言をしました。

以上です。

○品田宏夫議長（刈羽村）

ありがとうございました。

御担当の方の意見ということですが、この場は皆さんの考え方を聞いていただくという格好にさせていただきたいと思います。

それでは、その後ろの方。

○井上森雄議員（川内市）

第1分科会に参加しました川内市議会の井上です。

先ほど、座長の方から、諸外国は原発から撤退していると、こういう発言があったやに報告ありましたが、これに限って言いますならば、原発というところを核燃料サイクル、原発ではなくて核燃料サイクルと訂正していただけないかと思います。私は、この核燃料サイクルについてですね、国際的にもアメリカ、イギリス、ドイツ、フランスなど、先駆けて研究を進めてきた諸外国は、すべてプルトニウム方式から撤退していますと、こういうふうに発言をしたわけであります。ただいま、科技庁の方からプ

ルサーマル計画、ひいては、この核燃料サイクルを推進していくという御発言がありましたが、私たち議員は、これが国民にとって、どんなメリット、デメリットがあるか、ひいては人類が、本当にこのプルトニウムをですね、安全に管理していくことができるか、こういう根本的な論議もし、究明がされなければならないというふうに考えた次第です。

以上、先ほど申し上げました訂正の方、よろしくお願ひいたします。

○品田宏夫議長（刈羽村）

皆さん、ありがとうございました。

発言を封じるようで申しわけありませんが、この後が押しているということで、大変申しわけありません。ここで閉めさせていただきます。

壇上の座長さん、そして国のお二人方、大変ありがとうございました。

皆さんにはちょっと、本当はここがメインでですね、やりとりをやるのが一番いいんでしょうねとも、言い足らんところは、是非また次回に期待をしてということで、ここで閉めさせていただきたいと思います。

御協力大変ありがとうございました。

○司 会

ありがとうございました。

引き続き、閉会式を行います。

準備が整いますまで、しばらくそのままでお待ちください。

